

令和7年度「長野県産品商談会（茅野会場）」出展者募集要項

長野県営業局
公益財団法人長野県産業振興機構

1 目的

県内を中心とした高速道路のサービスエリア（S.A.）・パーキングエリア（P.A.）、県内スーパー等において事業展開を希望する事業者等を対象とした商談会を開催し、県内食品加工企業等の販路拡大と県産品の消費拡大を図ります。

2 会期

令和8年1月29日（木） 13:00～16:00

3 会場

茅野市民館 マルチホール
（〒391-0002 長野県茅野市塚原一丁目1番1号）

4 主催

長野県、公益財団法人長野県産業振興機構

5 共催

中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社

6 内容

長野県と包括連携協定を締結している中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、県内スーパーマーケット等のバイヤー企業と県内消費財製造業等との県内出展事業者との展示商談会を開催します。

7 出展内容及び出展者募集数

（1）出展内容

食品	<u>県産の農林畜水産物、または県内で生産した加工食品（酒類を含む）</u> ○地域性・独自性のあるテイクアウト商品や菓子類、ギフトセット、ジビエ加工品など
非食品	<u>県産の原材料を使用した商品または県内で加工した商品</u> ○木工品、漆器、水引、和紙、織物、皮革製品、化粧品など

（2）出展者募集数

食品、非食品を合わせて70社程度

※応募者多数の場合は、共催者との調整により出展者を決定します。

選定結果により、出展できない場合がありますので、予めご了承ください。

8 小間（ブース）仕様

- (1) 会議机(180cm×45cm)×1台で、背面及び側面のパネルはありません。
- (2) テーブルクロスは各自ご持参ください。
- (3) 会場での調理はできません。あらかじめ調理したものを持参し、試食・試飲を行ってください。
- (4) ガスコンロ等火気の使用は禁止します。
- (5) 各社の展示台には電源はありません。建物壁面や床面の電源コンセントの使用は禁止します。
- (6) 社名版には、事業所の所在市町村名と、法人の事業者にあつては、法人格略称と社名を掲載します。法人格と社名の前後に屋号等の記載がある場合には掲載できません。法人でない事業者にあつては、個人名又は屋号を掲載します。出展申込フォームの事業者名に入力された内容から判断できない場合は、問合せをする場合があります。

9 出展者負担金

- (1) 出展料は、6,000円（消費税込み）です。
- (2) 出展決定通知書及び請求書により指定する期日までに当機構にお支払いください。
- (3) 指定する期日までに支払いのない場合には出展の決定を取り消す場合があります。
- (4) 出展者負担金の支払い後に出展を辞退した場合には出展者負担金は返金いたしません。
- (5) 出展に伴うその他の経費はすべて出展者の負担とします。（交通費、駐車料金、展示品運搬費、宿泊代、展示商品等に係る費用等）

10 応募要件（出展対象者と出展対象商品）

農林畜水産物生産者	<ol style="list-style-type: none">① 出展者は県内の農林畜水産物生産者または県内に本社もしくは事業所を有する生産事業者② 長野県農作物病虫害雑草防除基準の遵守と生産履歴の記帳、保管を行っているもの③ FCP 展示会商談会シートの記載内容が適正であり、出展が適当と認められるもの④ 卸売事業者、小売事業者は参加不可
加工食品製造事業者	<ol style="list-style-type: none">① 出展者は県内に本社または事業所を有する中小企業者等であること② 出展商品は農林畜水産加工食品であり自社で製造していることが表示されているもの、または委託製造している商品の場合は、自社が販売者として表示されているもの ただし、長野県外に本社を有する事業者にあつては、長野県内に有する事業所で製造した商品に限り出展対象商品とすることができる。（他県の事業所・工場で製造された商品は出展できない）③ 製造工程で安心安全に配慮しているもの④ FCP 展示会商談会シートの記載内容が適正であり、出展が適当と認められるもの⑤ 卸売事業者、小売事業者は参加不可

非食品製造事業者	<p>① 出展者は県内に本社または事業所を有する中小企業者等であること</p> <p>② 出展商品は自社で製造しているもの、または委託製造している商品の場合には自社が販売者であることが確認できるもの ただし、長野県外に本社を有する事業者にあつては、長野県内に有する事業所で製造した商品に限り出展対象商品とすることができる。(他県の事業所・工場で製造された商品は出展できない)</p> <p>③ 製造工程及び製品利用時に安心安全に配慮しているもの</p> <p>④ 卸売事業者、小売事業者は参加不可</p>
----------	--

11 出展申込

(1) 応募に必要な書類

ア 食品

FCP 展示会・商談会シート

イ 非食品

商品シート（非食品用）

※本商談会に出展する商品のうち、代表商品 1 品についてアまたはイのシートを提出してください。

※1 社で食品と非食品の両方の出展を希望する場合は、アのみを提出してください。

(2) 応募に必要な書類の作成方法

ア FCP 展示会・商談会シートと商品シート（非食品用）は商品を PR するための重要な資料となります。提出していただく各シートをもとに、出展商品ガイドブックを作成し来場バイヤーに配布します。シートは改編せずに各項目は記載漏れなく、文字は大きく見やすく作成してください。

イ このシートは商品の履歴書です。バイヤーに伝わるよう誠実に丁寧に記入してください。また、商品特徴やメッセージ欄には、商品開発時のストーリーなどを工夫して記入し、商品や会社をアピールしてください。

ウ 写真が必要な場所には必ず画像を貼ってください。商品写真欄には、魅力が伝わるような商品写真、出展企業紹介欄には、代表や一緒に仕事をする仲間の写真、生産・製造工程アピールポイント欄には、圃場や生産工程のわかる工場内の写真など、それぞれ工夫して写真を貼ってください。

エ 作成に当たっては、[FCP 展示会・商談会シート作成のてびき（農林水産省）](#)を参考にしてください。また、作成について不明な点がある場合には、当機構までお問い合わせください。

(3) 申込方法

長野県産業振興機構のホームページ上の申込フォームに、必要事項を入力するとともに FCP 展示会商談会シートまたは商品シート（非食品用）をアップロードして送信してください。

なお、アップロード可能な FCP 展示会商談会シートまたは商品シート（非食品用）のファイルサイズは 16MB までです。

(4) 申込締切

令和7年10月31日(金) 17時必着

12 実施状況調査について

当機構は出展者に対して会期中及び概ね3か月後と6か月後に実施状況調査を行います。取引成立件数及び金額等について調査しますので、必ず回答してください。

13 出展・参加にあたっての留意事項

- (1) 商談会当日は、上記11で提出いただいた代表商品以外の商品についても展示可能です。
- (2) バイヤー企業への納品、配送、決済方法等についてはバイヤー企業と調整が必要です。バイヤー企業によっては中間流通業者等を通すことが必要となる場合があります。
- (3) バイヤー企業との商談、取引等については、出展者自身の判断と責任のもとで行ってください。
- (4) 本商談会に出展したことに伴い生じた不利益・トラブルについて、主催者及び共催者は一切責任を負いません。

14 お問い合わせ先

公益財団法人長野県産業振興機構

経営支援本部 マーケティング支援部 担当：太田・山崎

電話：026-235-7246 FAX：026-235-7387 メールアドレス：hanro@nice-o.or.jp